

・東京都
・内閣官房 同日発表



PRESS RELEASE

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
<Tokyo 2020.NEWS-2019-037>
2019年2月22日

東京2020大会の交通マネジメント推進に 向けた2019年夏の試行について

東京2020大会に向けた交通マネジメント(※)については、東京都及び国とともに三者で取組を進めているところです。

このたび、大会1年前の2019年夏において、以下の通り、企業、関係機関等のご協力の下、交通マネジメントの試行について集中取組期間を設けて実施することになりましたので、お知らせします。

(※) 大会輸送と経済活動の両立を図るための交通混雑緩和の取組

1 集中取組期間

- ① 2019年7月22日(月)～8月2日(金) ※オリンピック開催期間に相当
- ② 2019年8月19日(月)～8月30日(金) ※パラリンピック開催期間に相当

※別添①「交通マネジメント集中取組スケジュール」をご参照ください。

※7月22日(月)～9月6日(金)まで東京都において実施されるスムーズビズ、総務省及び経済産業省が関係府省・団体とともに取り組むテレワーク・デイズ2019については上記の集中取組と連携を図っていくこととしており、集中取組期間以外の日についても、各社のご事情に応じ、2020年に繋がる取組をお願いします。

2 試行内容

交通混雑の緩和に向けた交通需要マネジメントなど
※取組内容の詳細は、本年春にお知らせする予定です。

3 企業、関係機関の皆様等へのお願い

交通混雑緩和に向けた取組の実施
※別添②東京都資料「2020アクションプラン」のイメージをご参照ください。



【本件に関するお問い合わせ】

東京 2020 組織委員会

広報局広報部戦略広報課

電話：03-6631-1949 / FAX：03-3502-8874

担当：渡邊（享）、榎本

Email：pressoffice@tokyo2020.jp

【公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会について】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）と東京都により 2014 年 1 月 24 日に一般財団法人として設立され、2015 年 1 月 1 日付で公益財団法人になりました。第 32 回オリンピック競技大会は、2020 年 7 月 24 日（金）～8 月 9 日（日）の日程で、東京 2020 パラリンピック競技大会は、2020 年 8 月 25 日（火）～9 月 6 日（日）の日程で開催されます。東京 2020 大会に向けて組織委員会は、JOC、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会（JPC）、東京都、政府、経済界、その他関係団体と共にオールジャパン体制の中心となり、大会の準備および運営に関する事業を行います。

Web: tokyo2020.org | Facebook: [facebook.com/tokyo2020](https://www.facebook.com/tokyo2020) | Twitter: twitter.com/Tokyo2020jp

Instagram: <https://www.instagram.com/tokyo2020/> | LINE: <https://line.me/R/ti/p/%40tokyo2020>

東京 2020 の大会ビジョン

スポーツには、世界を変える力がある。2020 年は、史上最もイノベティブで、世界中にポジティブな変革をもたらす大会とする。

1) 全員が自己ベスト 2) 多様性と調和 3) 未来への継承

<https://tokyo2020.org/>

交通マネジメント集中取組スケジュール

別添①

2019年カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/14	15	スムーズBiz推進、 テレワーク・デイズ2019実施 期間				20
21	集中取組期間① (7/22~8/2)					27
28						3
4						5
11	12	13	14	15	16	17
18	集中取組期間② (8/19~8/30)					24
25						31
9/1						2

(参考)2020年カレンダー

日	月	火	水	木	金	土				
7/19	20	21	22	23	オリンピック期間 (7/24~8/9)					
				10			11	12		
16	17	18	19	20			21	22		
23	24	パラリンピック期間 (8/25~9/6)								
							7	8	9	10
							11	12		

大会時に想定される交通混雑を回避し、企業活動を維持するための方策をまとめて頂くものが、「2020アクションプラン」です。

- ◆ 対応可能な対策について項目を抽出
- ◆ 社内で取組が実施できるように準備

「2020アクションプラン」の取組項目の例

【事業関係】 大会期間中は、会議・イベント等は原則開催しない
(年度内で時期を変更する等、予め代替措置を検討)

【働き方】 大会期間中の夏期休暇・有給休暇の取得奨励、
時差出勤・テレワークの実施、
サテライトオフィスの活用、ボランティア休暇制度の導入

【通勤関係】 従業員の一部割合を時差出勤

【物流関係】 同業種や近接エリアでの共同物流の実施

- ◆ その取組を所管する部署、責任者を定めて頂いて、具体的な取組のボリュームや、実施期間を設定